

令和4年6月3日

保護者の皆様

守口市立第一中学校
校長 千石 仮名江

学校生活における生徒のマスク着用について

保護者の皆様におかれましては、平素より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る取組みに何かとご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

5月20日に厚生労働省から別添「マスク着用の考え方及び就学前児取扱いについて」が公表され、「マスクの着用は引き続き基本的な感染対策であること」「身体的距離が確保できないが、会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化すること」等が示され、国や府、市の感染症対策マニュアルが更新されました。

これらを受け、特にこれから夏季を迎えるにあたり、学校生活における生徒のマスクの着用について、下記のとおり取り組んでまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更する場合がありますことを申し添えます。

記

- ・身体的距離が十分とれないときはマスクを着用するよう指導します。
- ・次に示す場面においてマスクの着用が不要であることを指導します。
 - 十分な身体的距離が確保できる場合
 - 気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日
 - 体育の授業
 - 熱中症リスクが高い夏場における登下校時 など
- ・運動部活動についても、体育の授業に準じつつ、マスクの着用が不要であることを指導しますが、次のような場面においては、マスク着用を含めた感染症対策を行うよう指導します。
 - 活動の実施中以外の練習場所や更衣室等の共有エリア利用時
 - 部活動前後での集団での飲食や移動時
- ・このほか、休憩時間における運動遊びや屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動等においても、別添「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて（令和4年5月20日厚生労働省）」の「1. マスク着用の考え方」に基づき、指導します。